

令和6年度 第1回 安倍川水系流域委員会 【安倍川水系河川整備計画の点検】

令和7年3月26日

国土交通省 中部地方整備局
静岡河川事務所

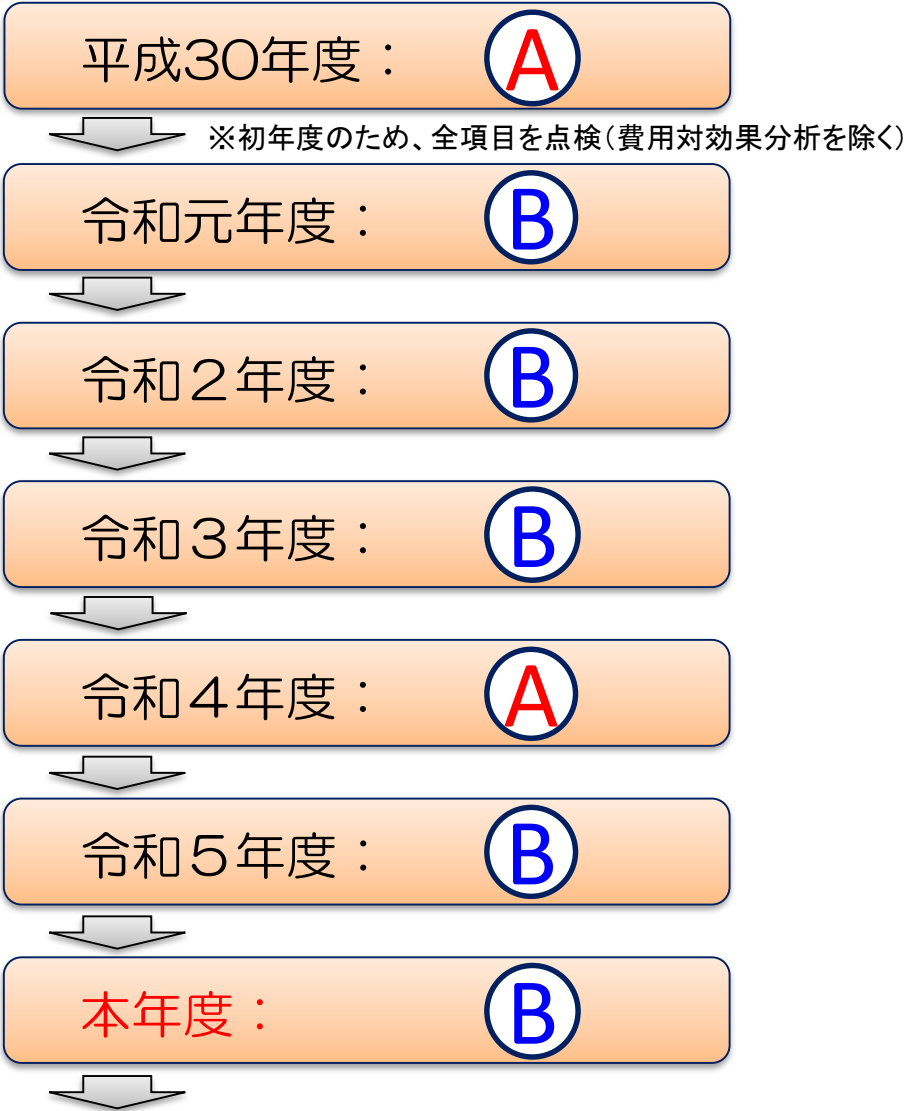
目 次

1. 本会議の位置づけ	2
2. 前回委員会の指摘事項とその対応について	4
3. 事業の進捗状況	10
4. 事業の見通し	20
5. 今後の進め方について	22
6. 河川整備計画に関する新たな視点	24
7. 総合的な土砂管理に関する取組	28

1. 本会議の位置づけ

1. 整備計画の点検について

- 原則として、河川整備計画の点検（レビュー）は毎年開催。
- 再評価を受ける5年に一回の年は、全項目を点検報告。**(A)**
- そのほかの年（4回）は、現場視察と事業の進捗状況、トピックス等を報告。**(B)**



(B)	1. 流域の社会情勢の変化 ・土地利用の変化 ・人口・資産の変化 ・近年の災害発生状況等	(A)
	2. 地域の意向 ・地域の要望事項等	
	3. 事業の進捗状況 ・事業完了箇所 ・事業中箇所の進捗状況等	(B)
	4. 事業進捗の見通し ・当面の段階的整備の予定等	
	5. 河川整備に関する新たな視点 ・水防災意識社会再構築ビジョン ・地震・津波対策等	(A)
	6. 点検結果 ・点検結果まとめ ・今後の進め方	

2. 前回委員会の指摘事項とその対応について

(1) 前回(R5.12.4)の委員会における主な指摘事項とその対応

No.	分類	種類	委員意見内容	前回委員会事務局回答内容	その後の確認内容
1	治水	意見	令和4年9月洪水による藁科川大原地先（左岸9.0k付近）の護岸被災箇所の復旧は、国の工事範囲は今年度完了とのことだが、上流の静岡市占用の工事範囲の復旧は発注できず、来年度の完成になるようである。上流側に未施工箇所を残すと、再度災害の可能性や工事が複数年にわたることによる環境負荷が懸念されるため、国と市で同時に工事することが望ましかった。今後は、管理者に関わらず同時期に工事できるように配慮いただければありがたい。	災害復旧にあたり静岡市とは調整を行ってきたが、結果的に静岡市の発注ができず、工事の完成時期がずれることになった。今後とも十分に調整の上、事業に取り組んでいきたい。	静岡市占用の範囲の工事は令和7年5月に完了予定。
2	治水	質問	県管理区間では、河川整備計画が策定されておらず、事業が行われていない。国としては、県の河川整備計画が未策定である現状をどのように考えているか。気候変動の影響は下流だけでなく上流にも及ぶので、計画の策定が必要と考える。	ご意見をいただいた旨を県に伝えさせていただく。	—
3	治水	意見	直轄管理区間と県管理区間の混在する河川において、計画や事業の進捗状況等で差が生じるのは難しい課題である。一方で、流域治水として水系一貫でリスクを減らしていくには、国と県等が計画や整備状況を共有する必要がある。流域治水協議会の中で、関連する自治体と進捗状況を共有し、リスク低減方を議論いただくとよい。	—	—
4	治水	質問	巨石付き盛土砂州の施工間隔はどのようにして決定したのか。河口まで巨石付き盛土砂州を施工するのか。	施工箇所は、過去の水衝実績から位置や、平面二次元河床変動解析を用いたシミュレーションによる洗掘箇所を参考に、水衝部が変動しやすい箇所を選定し整備をしている。水衝部が固定されている箇所には水制工を整備することを考えている。巨石付き盛土砂州の整備は、残り2箇所、全4箇所の予定であるが、今後の洗掘の状況等を踏まえ、適宜考えていく。	—
5	環境	意見	コンクリート護岸では生物の逃げ場がなく、多くの生物は海まで流されてしまうため洪水により生物の減少が生じる。一方、巨石付き盛土砂州は、川の流れを多様化させ、これに伴う流速変化により瀬淵が生じることから生物の多様性に寄与すると考える。巨石付き盛土砂州の整備や各種事業における計画や事業効果検証は、治水・環境の両方の視点から行ってほしい。	今後、環境整備や自然再生計画等を検討する際には、そのような視点に留意する。	—
6	治水	意見	流域治水に関して、安倍川流域では水田が少ないが、樹園地や畑は、流出抑制や土砂流出の観点から、森林と同じく保全する必要がある。そのような問題の意識づけを市等と図るため、流域治水の議論に農地の扱いを入れていただきたい。	流域治水を議論する場で県や市と共有していく。	—
7	治水	意見	紹介された対策では護岸整備が重視されているが、水防の観点から越水に対する対策も重要である。水防面において、基準地点の手越地点の水位管理は非常に重要であるが、基準地点以外の牛妻地点や新東名高速道路地点等の水位の実態はどうだったか、流域全体の安全性の観点からも今後調べておくとうまいと考える。	越水による堤防侵食対策として天端のアスファルト舗装が数年前に完了している。計画高水位以上は張芝を基本としている。今後、粘り強い堤防整備の観点から必要に応じて越水対策を考えていく。	資料追加 水位の縦断形の整理を行った。

〔凡例〕 ■：治水、■：地震・津波、■：環境、■：利水、■：総合土砂、□：その他

(1) 前回(R5.12.4)の委員会における主な指摘事項とその対応

No.	分類	種類	委員意見内容	前回委員会事務局回答内容	その後の確認内容
8	治水	意見	流域治水を考えていく上で、これまでの基準地点での安全度確保の視点から面的に守る視点となるため、水位を縦断的に把握し、あらゆる地点のリスクを把握することが必要となる。安倍川では危機管理型水位計が設置されており、基準地点以外の情報も流域委員会の場で共有することで、リスクコミュニケーションが進むと考える。	危機管理型水位計を設置しているので、水位実態を整理していきたい。	資料追加 水位の縦断形の整理を行った。
9	環境	意見	河川水辺の国勢調査における水生生物調査方法は、これまでは現物採取であったが、環境DNAによる調査に移行する動きがみられる。しかし、環境DNAによる調査では生物の密度を把握できないため、移行は時期尚早と考えており、今後の調査方法の動きはかなりの関心事である。	—	—
10	環境	質問	事務所では、河川水辺の国勢調査の活用方法や希少種保護の対応方法について考えているか。	河川水辺の国勢調査の結果は、工事实施時の際に活用している。また、今後、気候変動を踏まえた河川整備計画の見直しや自然再生等においても、河川水辺の国勢調査の結果を活用していく。	—
11	治水	質問	霞堤の多くは締め切られて連続堤となっているが、現在、霞堤が残っているのか。また、残っている霞堤は人家等がなく洪水時に利用できる状態にあるのか。	霞堤は、安倍川、藁科川に一部が残っており、霞堤としての貯留効果を確認する。人家の存在状況については、現状を精査していきたい。	資料追加 霞堤の効果の確認および人家の存在状況を確認した。
12	総合土砂管理		安倍川の中上流域では河床が低く、河道掘削により災害を引き起こす可能性が高くなる。一方で、下流域では土砂が堆積しているため、河口への水みちをつくることで、土砂を運び出し、河床の上昇を抑えることができると考える。土砂の捨て場がない場合は、上流に持っていくのも一つの方法と思う。最上流部では砂防堰堤等の土砂流出抑制施設が整備されたことで、昔に比べて土砂が供給されにくくなった。また、昔は山間部の雨量が大きかったが、最近は下流の都市部の方が大きくなっている。令和4年の台風第15号のときも、雨量は山間部で小さく、中下流域で非常に大きく、中下流域で大災害となった。これらの変化を踏まえて考え方を変えていく必要がある。	下流では土砂が溜まりやすく、計画流量を安全に流す河積が無い状況にある。今後、雨の降り方の変化といった視点を踏まえて、土砂や河道の在り方を考えていく。	—
13	治水	質問	気候変動を踏まえると平均して流量が1.2倍となることに対して、どのように対応していくことを考えているか。	目標流量増加に対しては、実態に合ったメニューを今後検討していく。	—
14	治水	質問	雨量を1.1倍すると全国平均で流量が1.2倍となるというのは、安倍川も含めた平均であるのか。	安倍川も含めた全国的な平均値である。	—
15	治水	意見	今後、河川整備基本方針や河川整備計画を見直していく中で、治水計画と土砂管理を一体で考えていくことがポイントになると思う。	—	—

〔凡例〕 ■：治水、■：地震・津波、■：環境、■：利水、■：総合土砂、□：その他

(1) 前回(R5.12.4)の委員会における主な指摘事項とその対応

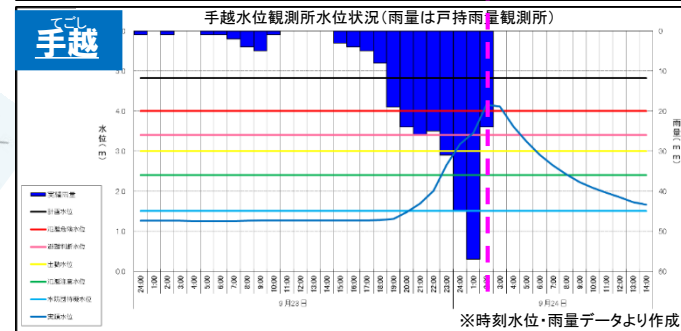
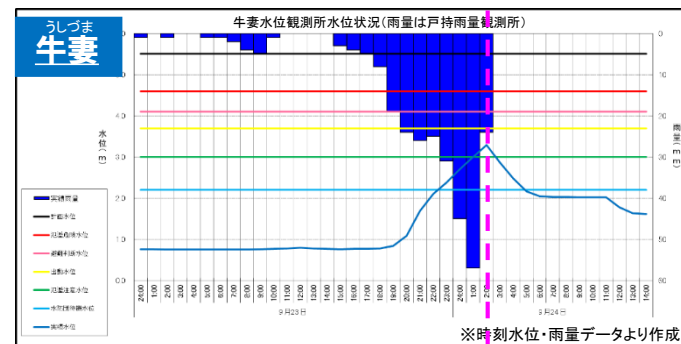
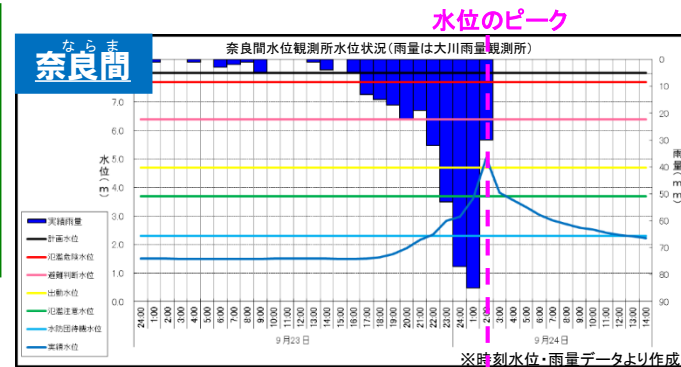
指摘内容①

- 水防面において、基準地点の手越地点の水位管理は非常に重要であるが、基準地点以外の牛妻地点や新東名高速道路地点等の水位の実態はどうだったか、流域全体の安全性の観点からも今後調べておくのと良いと考える。
- 流域治水を考えていく上で、これまでの基準地点での安全度確保の視点から面的に守る視点となるため、水位を縦断的に把握し、あらゆる地点のリスクを把握することが必要となる。安倍川では危機管理型水位計が設置されており、基準地点以外の情報も流域委員会の場で共有することで、リスクコミュニケーションが進むと考える。

その後の確認内容①

- 安倍川では、水位を縦断的に把握し、あらゆる地点のリスクを把握するため、水位観測所以外に危機管理型水位計や簡易水位計を設置し、水位観測を行っている。
- 令和4年9月洪水時の水位観測所、危機管理型水位計及び簡易水位計の観測データから水位を整理した。牛妻水位観測所(安倍川)、奈良間水位観測所(葦科川)の水位のピーク時は概ね同じ時間帯である。

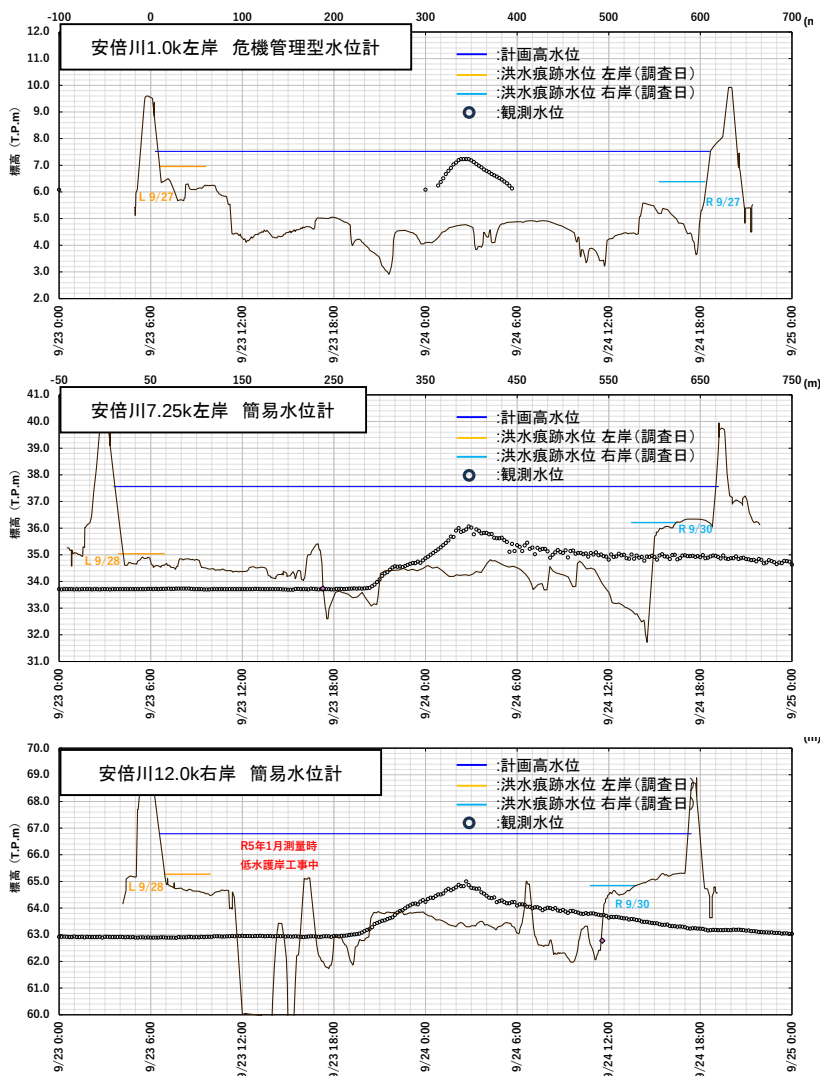
水位計位置図



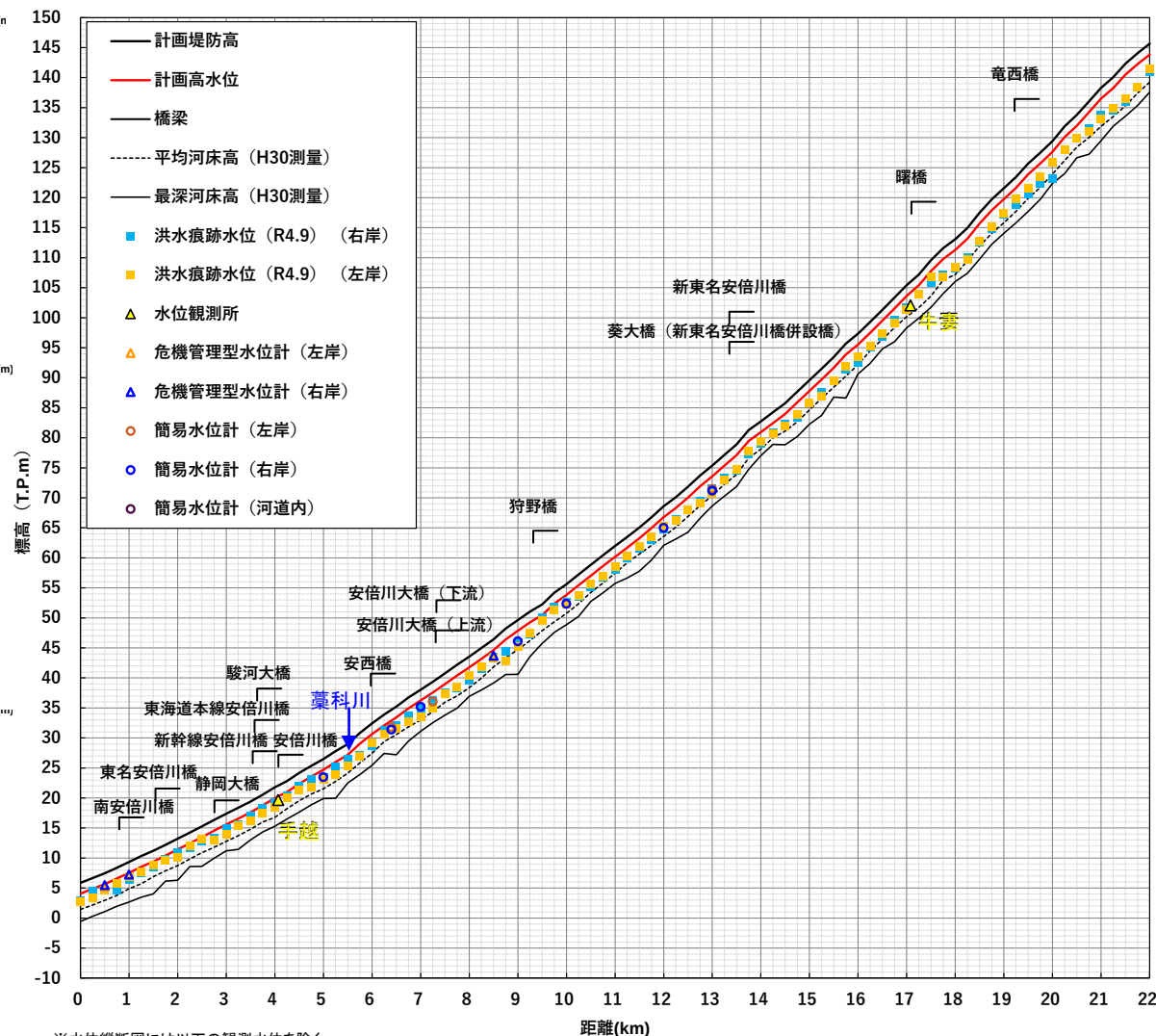
(1) 前回(R5.12.4)の委員会における主な指摘事項とその対応

その後の確認内容①

- 安倍川本川においても、縦断的にみても水位のピークの時間帯は概ね同じである。
- 安倍川本川の水位は、藁科川合流点より上流区間と比較し下流区間で水位が計画高水位に接近していた。



※横断形状は令和5年1月ALB測量成果



※水位縦断面図には以下の観測水位を除く

- ・危機管理型水位計のうち、観測開始水位に到達しなかった水位計のピーク水位
- ・簡易水位計のうち観測異常値として棄却した水位計のピーク水位

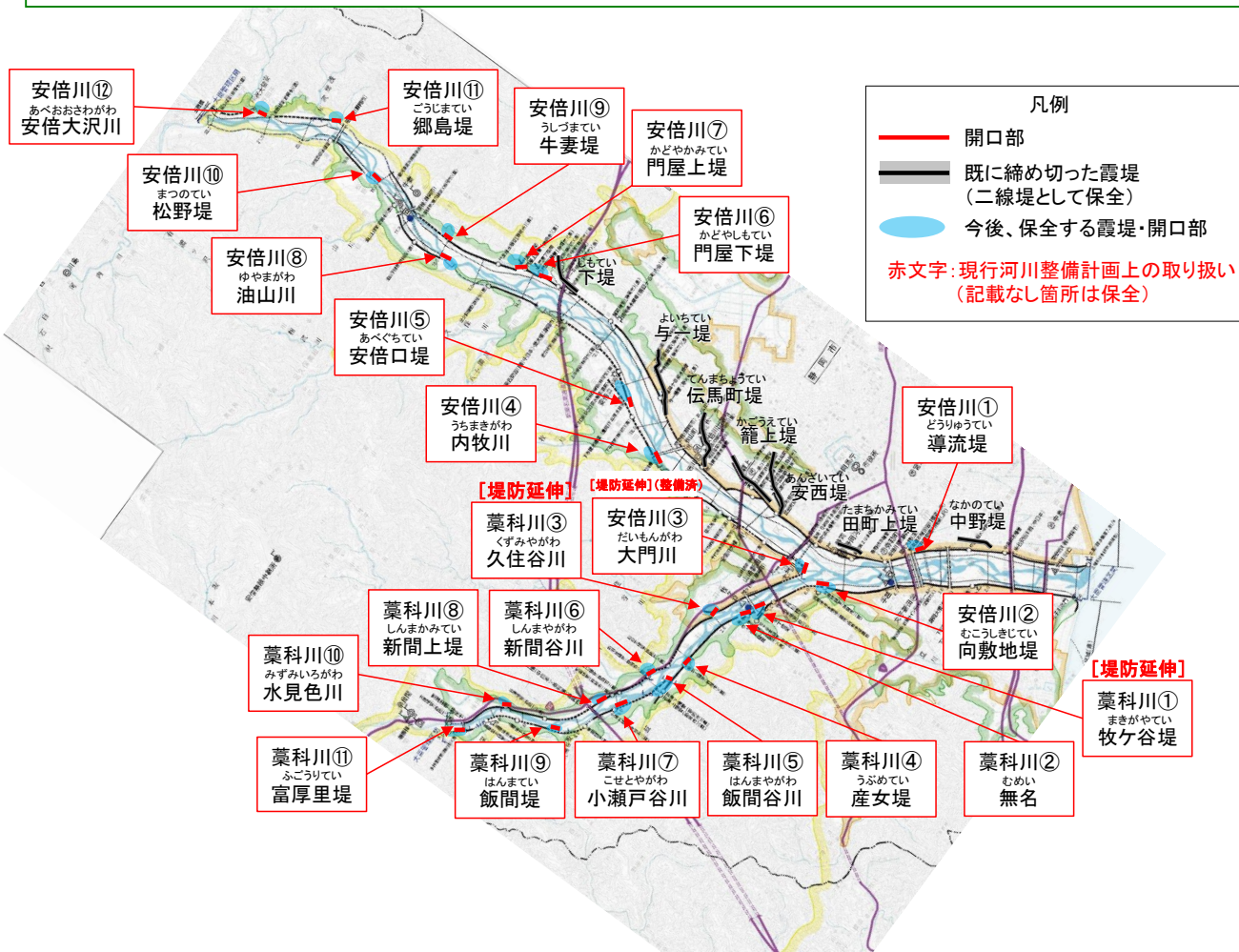
(1) 前回(R5.12.4)の委員会における主な指摘事項とその対応

指摘内容②

- 霞堤の多くは締め切られて連続堤となっているが、現在、霞堤が残っているのか。また、残っている霞堤は人家等がなく洪水時に利用できる状態にあるのか。

その後の確認内容②

- 霞堤の位置図は下図の通り、安倍川と藁科川に一部存置されている。
- 今後も、必要に応じて霞堤や二線堤を保全していく予定である。また、整備計画目標流量流下時に宅地浸水を防止するため、久住谷川、牧ヶ谷霞堤開口部において、合流部対策を行う予定である。



藁科川①牧ヶ谷堤 (藁科川右岸1.0kp付近)



藁科川③久住谷川合流点 (藁科川左岸2.0kp付近)

3. 事業の進捗状況

(1) 治水事業の進捗状況

- 安倍川では昭和54年10月洪水を安全に流下させるため、堤防整備、堤防強化を重点的に進めている。

洪水対策

- ・ 河川整備計画に基づく事業の進捗率は事業費ベースで**約80%**（令和5年度時点）となっている。

凡 例
河道掘削
高水敷整備
堤防整備・堤防強化
危機管理型ハード対策
支川合流部対策

整備済
整備中
未整備

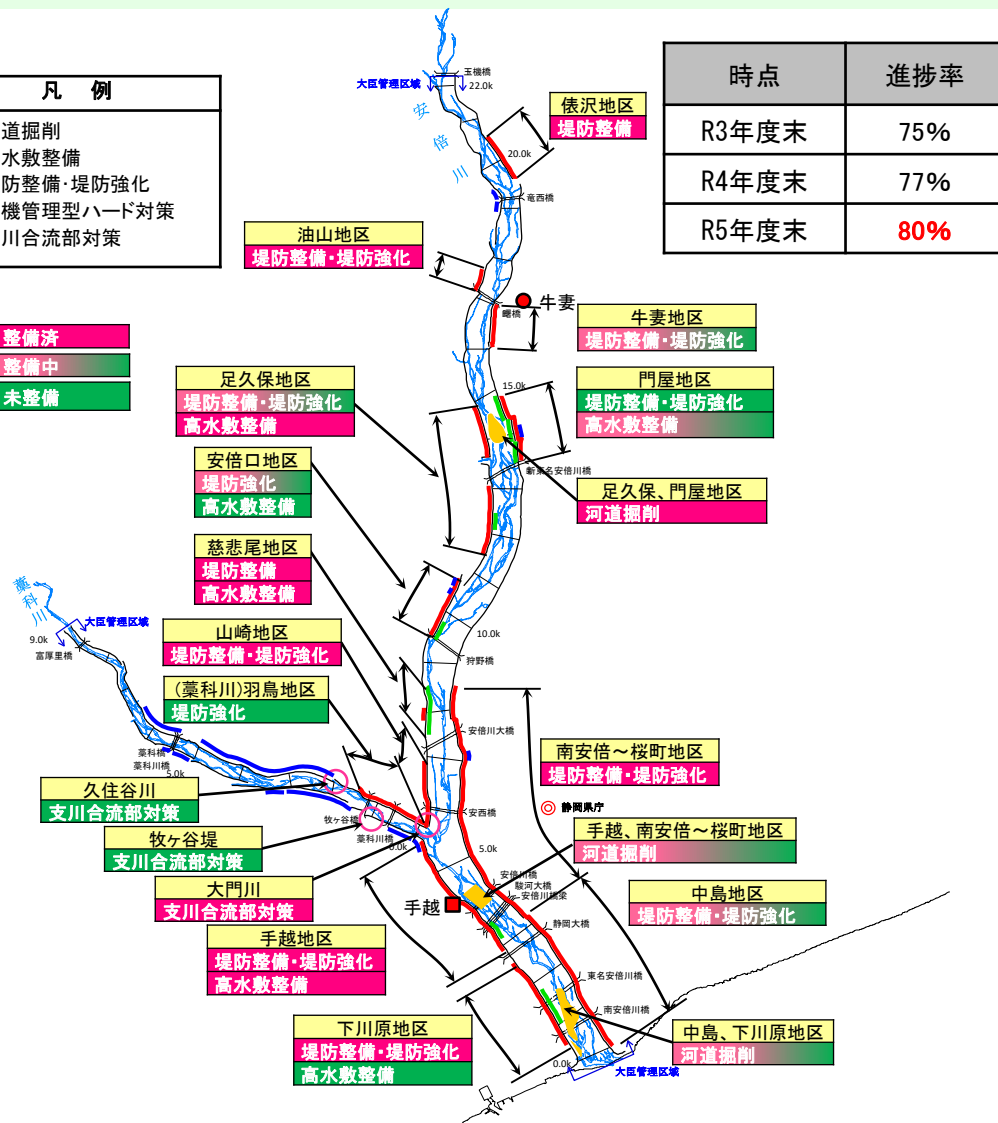


写真: 低水護岸整備(14k付近)
門屋地区



写真: 河道掘削(0.2k付近)
中島地区

(1) 治水事業の進捗状況

堤防整備

- 令和5年度末時点（令和6年3月時点）では、堤防必要区間52.1kmに対し、計画断面堤防区間が**78.7%**、暫定断面堤防区間が**21.3%**となっている。
- 平成20年3月の河川整備計画策定時から計画断面堤防は約**18.7%**増加しているものの、堤防が整備されていない区間が**21.3%**残されていることから、今後も引き続き事業を推進し、洪水に対する安全性を確保する。

表 堤防の整備状況(令和6年度末時点)

	堤防必要区間延長 (km)	計画断面堤防区間		暫定断面堤防区間	
		延長 (km)	率 (%)	延長 (km)	率 (%)
策定時	52.1	32.3	60.0	14.1	26.0
現況		41.0	78.7	11.1	21.3



写真: 堤防整備後(左岸21.75km付近)
俵沢地区



写真: 堤防整備後(右岸12.50km付近)
足久保地区

(2) 事業中箇所 の進捗状況等

- 今年度の事業としては、整備計画目標の達成のため、河道掘削事業、河岸防護施設整備事業等を実施中。



(2) 事業中箇所の進捗状況等

安倍川河道掘削整備事業【下川原（しもかわはら）地先】

- ・ 気候変動に伴い激甚化する自然災害を踏まえ、流域治水対策を推進するため、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
- ・ 安倍川下川原地区において、洪水を安全に流下させるために河道掘削を実施する。

安倍川下川原地先航空写真



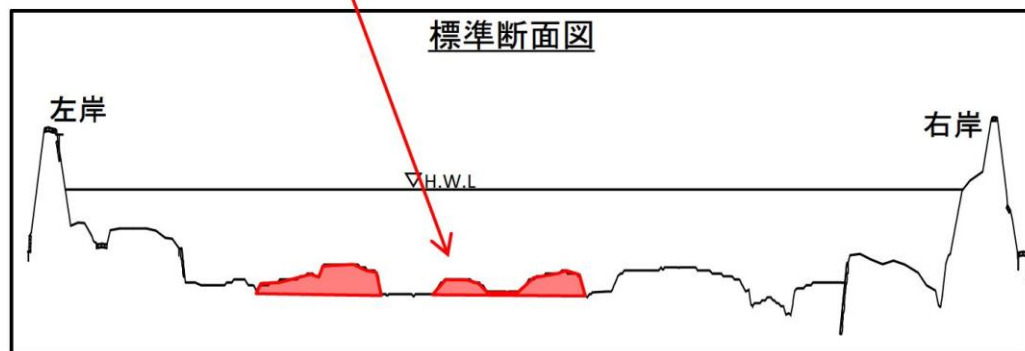
【R6歳出】

下川原地先 河道掘削 $V \approx 13 \text{ 千m}^3$

【R5補正】

下川原地先 河道掘削 $V \approx 35 \text{ 千m}^3$

河道掘削



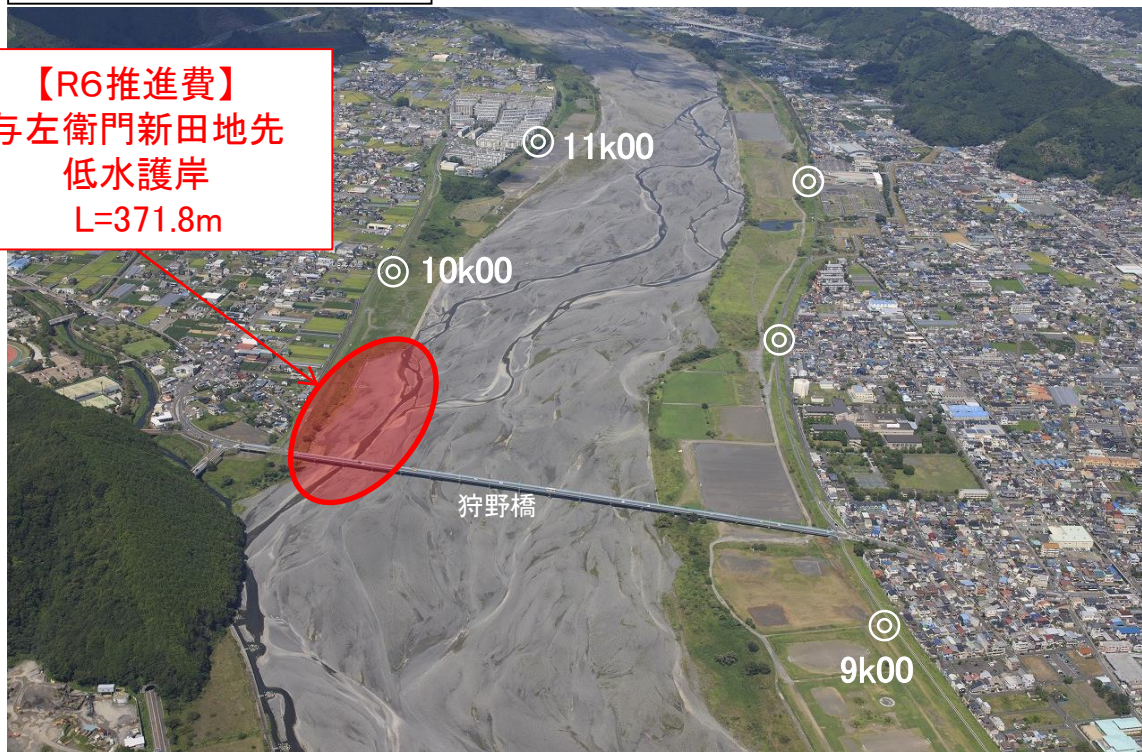
(2) 事業中箇所の進捗状況等

低水護岸修繕事業【与左衛門新田（よざえもんしんでん）地先】

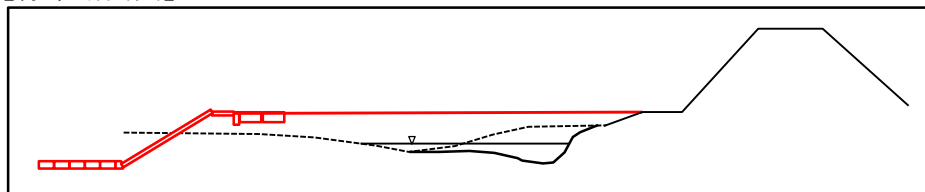
- 護岸の沈下や損傷を放置すると、それが拡大して堤防の決壊等の大災害を引き起こす可能性がある。
- 令和6年6月洪水にて根固めブロックが流出したため、推進費を活用し、所要の機能が保全されるよう護岸整備を実施し、地域の安全向上を図る。

与左衛門新田地先航空写真

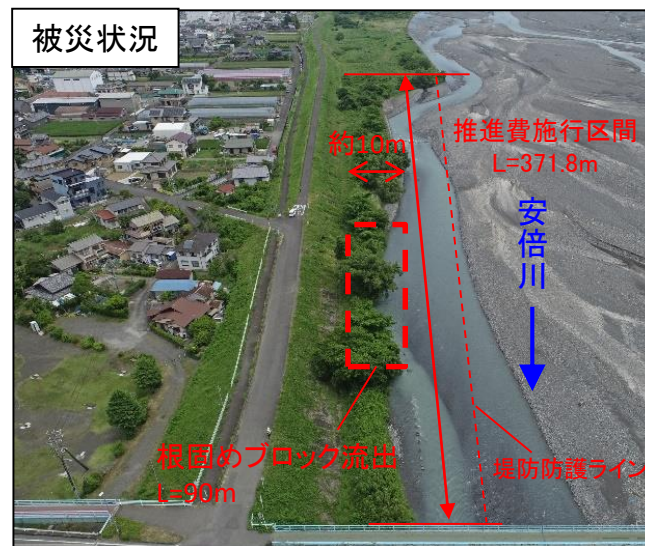
【R6推進費】
与左衛門新田地先
低水護岸
L=371.8m



【標準断面図】



被災状況



河川環境調査

- 河川環境の定期的、継続的、統一的な基礎情報の収集整理のため、「河川水辺の国勢調査」を実施。
- 「魚類調査」「底生動物調査」「植物調査」「鳥類調査」「両生類・爬虫類・哺乳類調査」「陸上昆虫類等調査」の生物調査と「河川環境基図作成調査」「河川空間利用実態調査」を定期的なサイクルで実施。

R6河川環境基図作成調査(速報)

- 河川事業、河川管理の適切な推進のため「河川水辺の国勢調査」の一環として、河川の自然環境に関する定期的、継続的、統一的な収集整備を図ることを目的に植物群落組成調査等を実施した。
- 安倍川水系(安倍川・藁科川)の直轄管理区間の総面積(1540.29ha)のうち、自然裸地(737.66ha, 58%)、公園・グラウンド(137.75ha, 11%)、道路(37.00ha, 3%)となり(上位3つ)、自然拉致と公園・グラウンドが半数以上を占める。
- 植物群落では、ススキ群落(34.06ha, 3%)、シナダレスズメガヤ群落(31.07ha, 2%)、ツルヨシ群集(29.63ha, 2%)の順に多い。

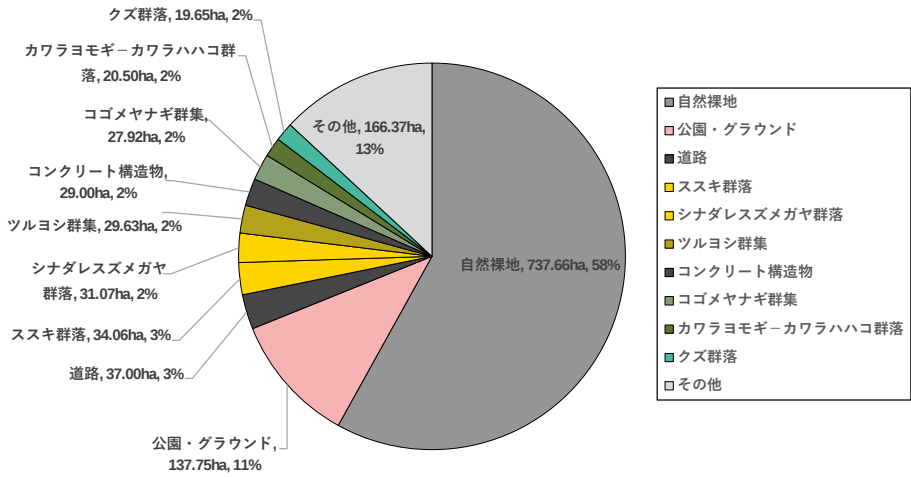


図 植物群落面積比(上位10群落他)



赤文字：外来種で構成された群落

河川環境調査

R6河川環境基図作成調査(速報)

＜植生面積の経年変化＞

- ・ 安倍川流域全体の植生及び土地利用の面積を草本類、木本類、土地利用、自然裸地及び開放水面の5区分の基本分類に分け、経年変化を比較したが、R1と比較すると大きな変化は特にない。

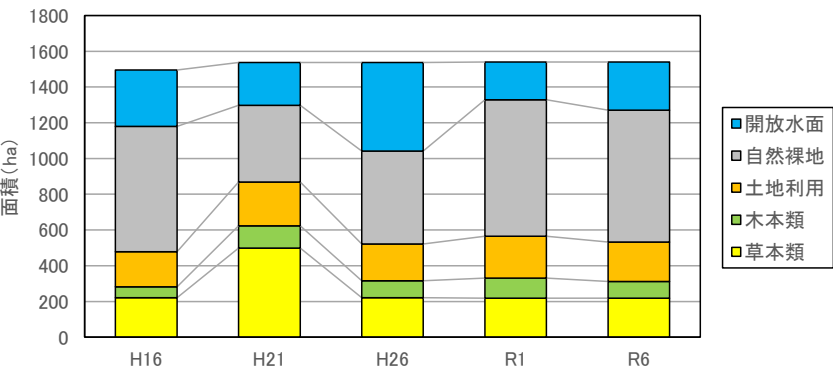


図 植生及び土地利用区分の面積の経年変化 (H16～R6)

＜外来種の経年変化＞

- ・ 外来種群落の面積はH21以降減少傾向が続いており、河道が定期的にかく乱され外来種群落の拡大が抑制されていると考えられる。

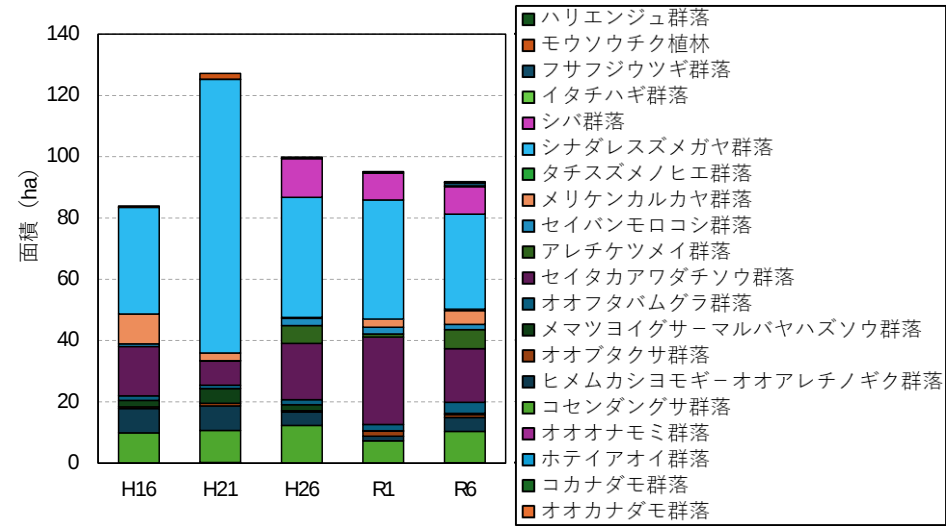


図 外来種群落の経年変化 (H16～R6)

代表的な外来種写真



河川環境調査

R6河川空間利用実態調査(速報)

- 河川事業、河川管理の適切な推進のため「河川水辺の国勢調査」の一環として、利用者数、利用状況、利用実態等を把握し、両行な河川空間の保全・整備に資することを目的に河川空間の利用実態調査を実施。
- 年間7回(7日)利用者数調査を実施し、区間ごとの7日間の利用者数を推定した。左右岸の利用者数に偏りはなく(左岸43千人、右岸46千人)、利用者数がピークとなるのは左岸2~3km、右岸4~5kmであった。
利用者別でみると、釣りは足久保川合流付近にあたる11.8~13kmの26人が区間として最も利用者が多く、水遊びは左岸4~5km、右岸16~17kmの順で利用者が多かった。
- 利用者数調査結果をもとに降雨等も考慮し年間利用者数を推計した。
年間利用者総数の推計は約182万人であり(大井川約109万人、狩野川約172万人、菊川約27万人、天竜川約172万人※1)、沿州市町村人口からみた河川の年間平均利用回数は約2.7回/人であった。前回調査(H31)結果と比較すると年間河川空間利用者総数は93万人減少している。

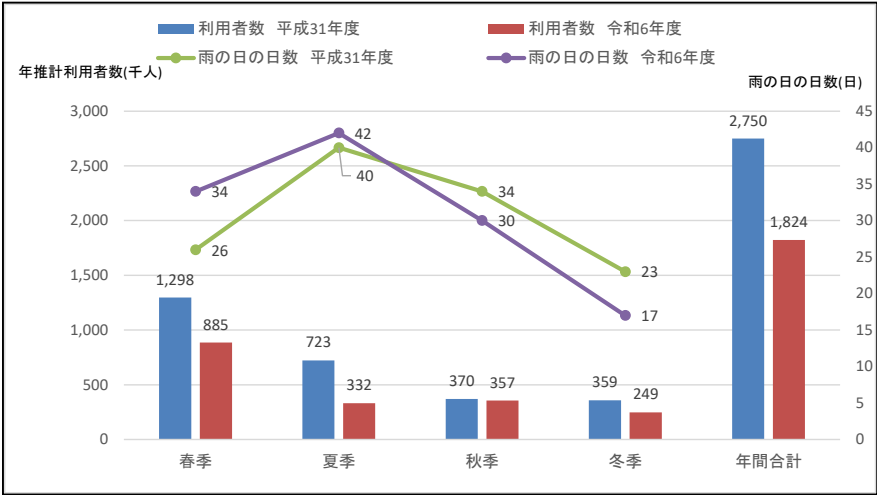


図 季節別の河川空間利用者数と雨日数(年間利用者数の推計)

※速報版のため記載内容が変わる可能性があります

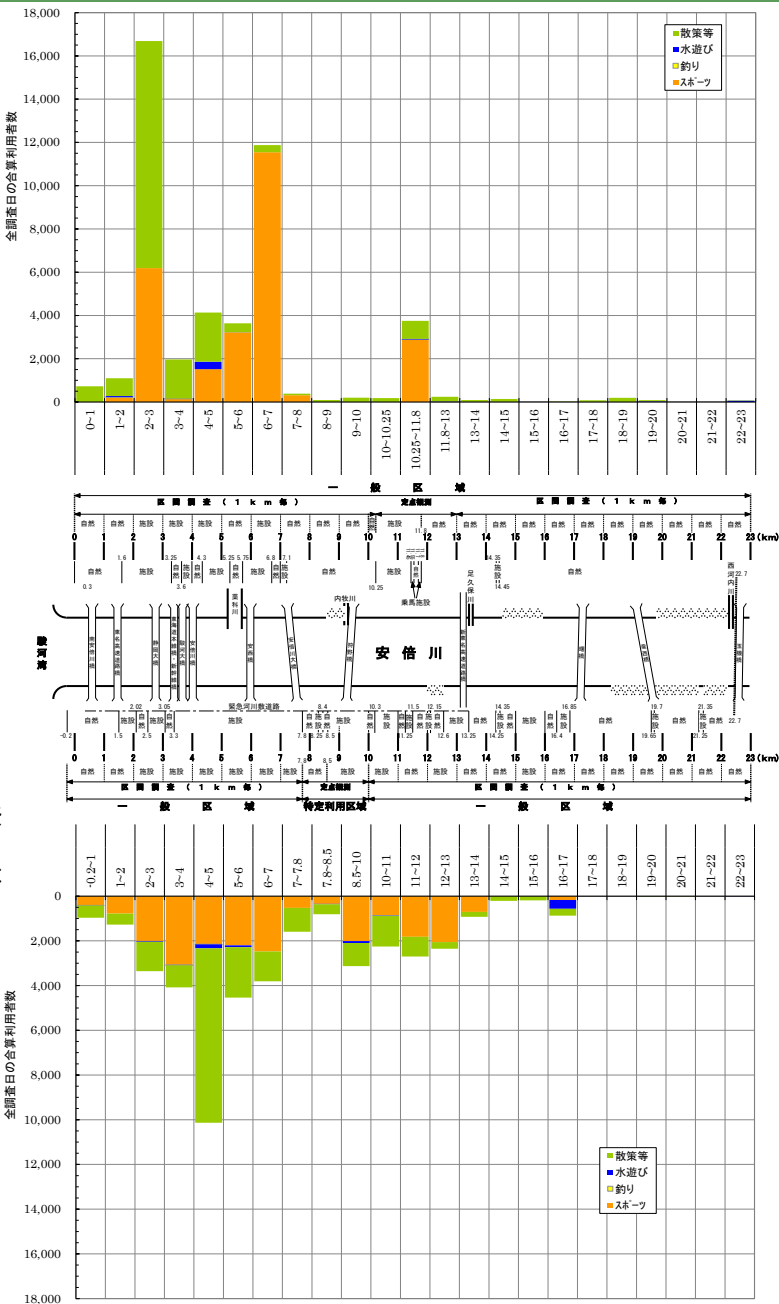


図 地点ごとの利用者数(全調査日(7日)の合算の推計)

自然環境に関わる取り組み

河川環境調査

R6河川空間利用実態調査(川の通信簿)(速報)

- 安倍川緑地(田町)、うしづま水辺の楽校、木枯らしの森の3箇所にて川の通信簿を実施し、河川空間(公園や親水施設、自然等)の現状について、アンケート調査を実施し、利用者の視点から満足度を評価し、満足度を5段階で評価した。良い点・悪い点を把握し、魅力ある河川空間の保全や悪い点などの改善等を行い、良好な河川空間の保全、整備を図る。今回の調査では3箇所ともトイレに関する意見が多かった。

様式5

～川の親しみやすさの成績表～
川の通信簿

個所名：安倍川 安倍川緑地

いろいろな遊びが楽しめる河川公園

■安倍川緑地はこんな所

河川名	1級河川安倍川水系安倍川 左岸4.0～5.8km
所在地	静岡県静岡市葵区田町
アクセス	JR静岡駅→(静鉄バス・西部循環)→田町5丁目下車→徒歩10分
面積	201.594m ²
管理者	静岡県静岡市
特徴	親水公園と多目的広場が設置されている公園である。安倍川花火の際には、大勢の人でにぎわう。
主な利用	スポーツ、水遊び等
利用者数	3678名(7/28)
点検参加人数	31名



■令和6年現在の成績表

総合的な成績： ☆☆☆(四つ星)

相当良い部分があり、満足感を味わえる。

NO	点検項目	現在の状況			整備 必要 %	重要度			
		良い	普通	悪い		非常に 重要	重要	普通	不要
1	豊かな自然を感じますか	○			10%		○		
2	水はきれいですか	○			13%		○		
3	流れている水の量は十分ですか		○		26%		○		
4	ゴミがなくてきれいですか	○			13%		○		
5	危険な場所がなくて安全ですか		○		19%		○		
6	景色はいいですか	○			3%		○		
7	歴史・文化を感じますか		○		19%			○	
8	堤防や河川敷には、近づきやすいですか		○		13%		○		
9	水辺へ入りやすいですか		○		29%			○	
10	広場は利用しやすいですか		○		23%			○	
11	休憩施設や木陰は十分ですか			○	90%		○		
12	散歩はしやすいですか			○	13%		○		
13	トイレは使いやすいですか		○		77%			○	
14	案内看板はわかりやすいですか		○		55%			○	
15	駐車場は使いやすいですか	-	-	-	-				○

○

良い点

○

悪い点

■特によい点

- 水がきれい
- 景色が良い
- 小さい子供でも安心して水に入れる

■特に悪い点

- 白昼(木陰)が少ない
- トイレが少ない、清潔なトイレを整備してほしい
- グラウンドに川水が度々入るがすぐに引いてもらえない

■総合コメント

水がきれい、景色の良い公園と言えます。親水公園では子供たちが安全に遊べるという感想を多く聞きました。グラウンドゴルフを楽しむお年寄りからは、出水でグラウンドまで河川が土がった後の整備について意見が多くありました。五つ星になるためには、日陰のある休憩施設、清潔なトイレの整備が必要です。

様式5

～川の親しみやすさの成績表～
川の通信簿

個所名：安倍川 うしづま水辺の楽校

世話人会が中心となった自然体験施設

■うしづま水辺の楽校はこんな所

河川名	1級河川安倍川水系安倍川 左岸16.0km
所在地	静岡県静岡市葵区牛妻
アクセス	JR静岡駅→(静鉄バス・安倍線)→駿橋小学校下車→徒歩3分
面積	17000m ²
管理者	静岡県静岡市
特徴	安倍川の伏流水を利用した自然体験施設。上流部から「魚と泳ぐエリア」「魚のつかみ取りエリア」「水遊び場エリア」に分かれ安倍川流域に生息する水生生物が生息する。通用道では地元住民でつくる世話人会が中心となり学校などの要請に応じて安倍川流域の自然や生物について指導等を行っている。
主な利用	水遊び、魚のつかみ取り等
利用者数	604名(7/28)
点検参加人数	30名



■令和6年現在の成績表

総合的な成績： ☆☆☆(四つ星)

相当良い部分があり、満足感を味わえる。

NO	点検項目	現在の状況			整備 必要 %	重要度			
		良い	普通	悪い		非常に 重要	重要	普通	不要
1	豊かな自然を感じますか	○			0%		○		
2	水はきれいですか		○		20%		○		
3	流れている水の量は十分ですか		○		10%		○		
4	ゴミがなくてきれいですか		○		3%		○		
5	危険な場所がなくて安全ですか		○		0%		○		
6	景色はいいですか		○		3%			○	
7	歴史・文化を感じますか		○		27%			○	
8	堤防や河川敷には、近づきやすいですか		○		13%		○		
9	水辺へ入りやすいですか		○		0%		○		
10	広場は利用しやすいですか		○		3%			○	
11	休憩施設や木陰は十分ですか		○		43%		○		
12	散歩はしやすいですか		○		3%			○	
13	トイレは使いやすいですか			○	79%		○		
14	案内看板はわかりやすいですか		○		10%		○		
15	駐車場は使いやすいですか	○			37%		○		

○

良い点

○

悪い点

■特によい点

- 自然が感じられ、生き物に触れ合える
- 安心・安全に子供たちがあそべる
- 水が冷たくてきれい

■特に悪い点

- 水質の悪い場所がある(よどみ)
- トイレが少ない
- 駐車場までの河川道路の状態が悪い

■総合コメント

安倍川の伏流水を利用しているため水生生物が生息するほどきれいな水が流れています。世話人会によって安全と豊かな自然が守られている点について多くの感謝がありました。反面、下流のよどみの水質の悪さについて意見がありました。五つ星になるためには、よどみの改善、トイレの増設、駐車場までのアクセス道の整備が必要です。

様式5

～川の親しみやすさの成績表～
川の通信簿

個所名：藁科川 木枯らしの森

昔ながらの水遊びができる木枯らしの森

■木枯らしの森はこんな所

河川名	1級河川安倍川水系藁科川 左岸1.3km
所在地	静岡県静岡市葵区羽鳥
アクセス	JR静岡駅→(静鉄バス・南黒川線または牧ヶ谷線)→牧ヶ谷下車→徒歩3分
面積	5948m ²
管理者	八幡神社
特徴	木枯らしは、河川の中州にある森である。静岡県指定名勝に指定されており、森の周りでは水遊びが盛んである。また、2004年(平成16)年3月には静岡県清流系重要点区域に指定され、清流を共有の財産として保全している区域である。
主な利用	水遊び、釣り、バーベキュー等
利用者数	351名(7/28)
点検参加人数	27名



■令和6年現在の成績表

総合的な成績： ☆☆☆(四つ星)

相当良い部分があり、満足感を味わえる。

NO	点検項目	現在の状況			整備 必要 %	重要度			
		良い	普通	悪い		非常に 重要	重要	普通	不要
1	豊かな自然を感じますか	○			4%		○		
2	水はきれいですか	○			0%		○		
3	流れている水の量は十分ですか		○		7%		○		
4	ゴミがなくてきれいですか		○		19%		○		
5	危険な場所がなくて安全ですか		○		37%		○		
6	景色はいいですか	○			4%		○		
7	歴史・文化を感じますか		○		26%			○	
8	堤防や河川敷には、近づきやすいですか		○		41%		○		
9	水辺へ入りやすいですか		○		26%		○		
10	広場は利用しやすいですか		○		36%			○	
11	休憩施設や木陰は十分ですか		○		67%		○		
12	散歩はしやすいですか		○		4%			○	
13	トイレは使いやすいですか			○	89%		○		
14	案内看板はわかりやすいですか		○		31%			○	
15	駐車場は使いやすいですか	-	-	-	-				○

○

良い点

○

悪い点

■特によい点

- 河原におりにくい
- 自然が豊か

■特に悪い点

- 河原におりにくい
- トイレがない
- 木陰が少ない

■総合コメント

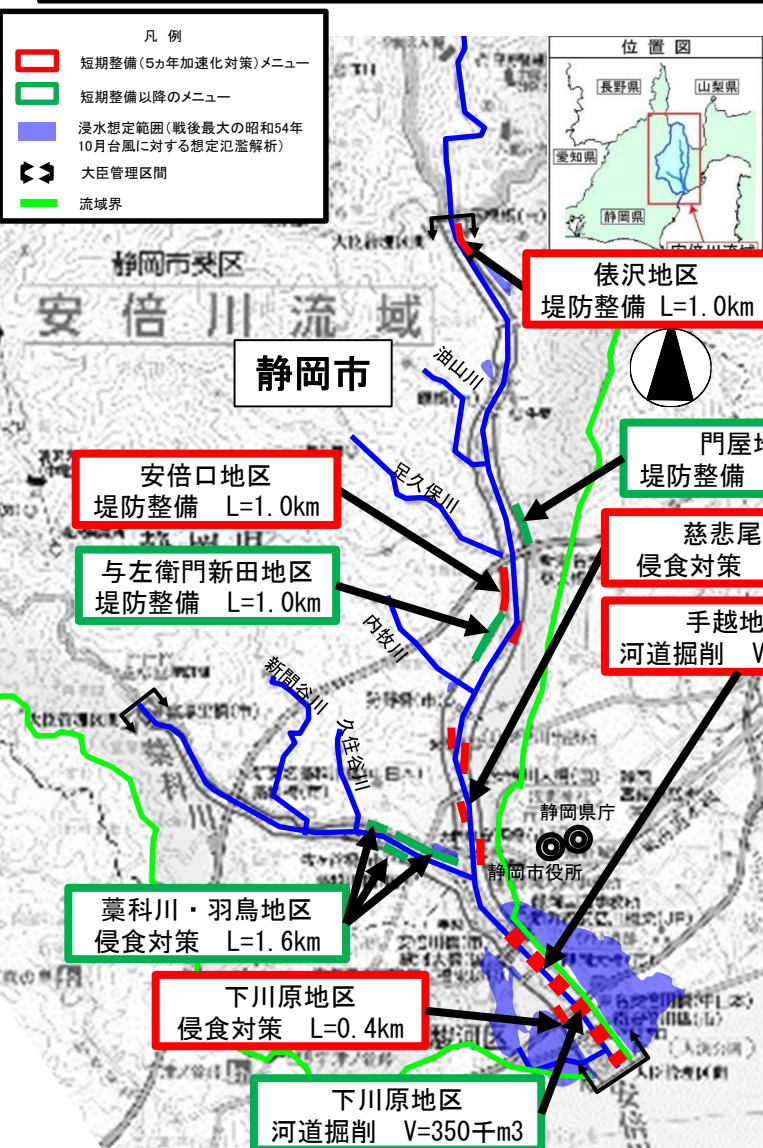
豊かな自然が保全されており、水がきれいな名勝と言えます。反面「河原への降りにくさ」についての意見が目立ちました。歴史・文化についての関心は旧縁です。橋の狭い指定名勝の説明を整備するなどの対応で関心が高まるかもしれません。五つ星になるためには、トイレと駐車場を整備した公園施設を付近に併設するなどの試みが必要です。

4. 事業の見通し

(1) 今後の事業予定

○下川原・手越地区の河道掘削および安倍口地区の堤防整備事業、河岸侵食対策の完了に伴い、S54.10月洪水規模(観測史上最大流量)の洪水でも直轄管理区間でHWL以下で安全に流下させることが可能。

○静岡市街地における侵食破堤のリスク軽減を図るために、安倍川与左衛門新田・門屋地区および藁科川においても河岸侵食対策に着手する。



整備メニュー	現在実施中	短期(R3~R7)	中期(R8~R12)	中長期(R13以降)
堤防整備				
河道掘削				
侵食対策				

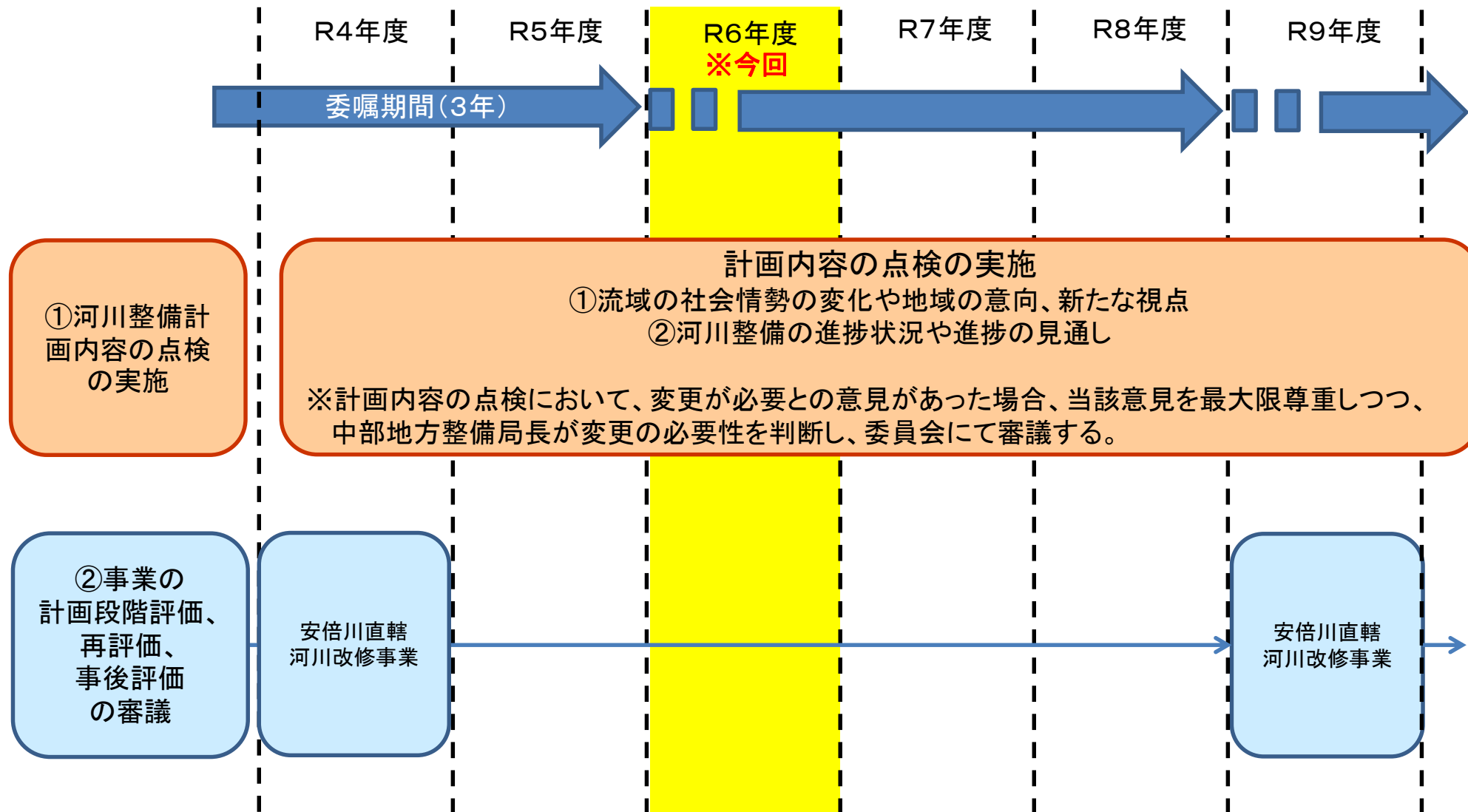


写真:堤防整備後(左岸21.75k付近)
依沢地区

5. 今後の進め方について

安倍川水系流域委員会 今後のスケジュール

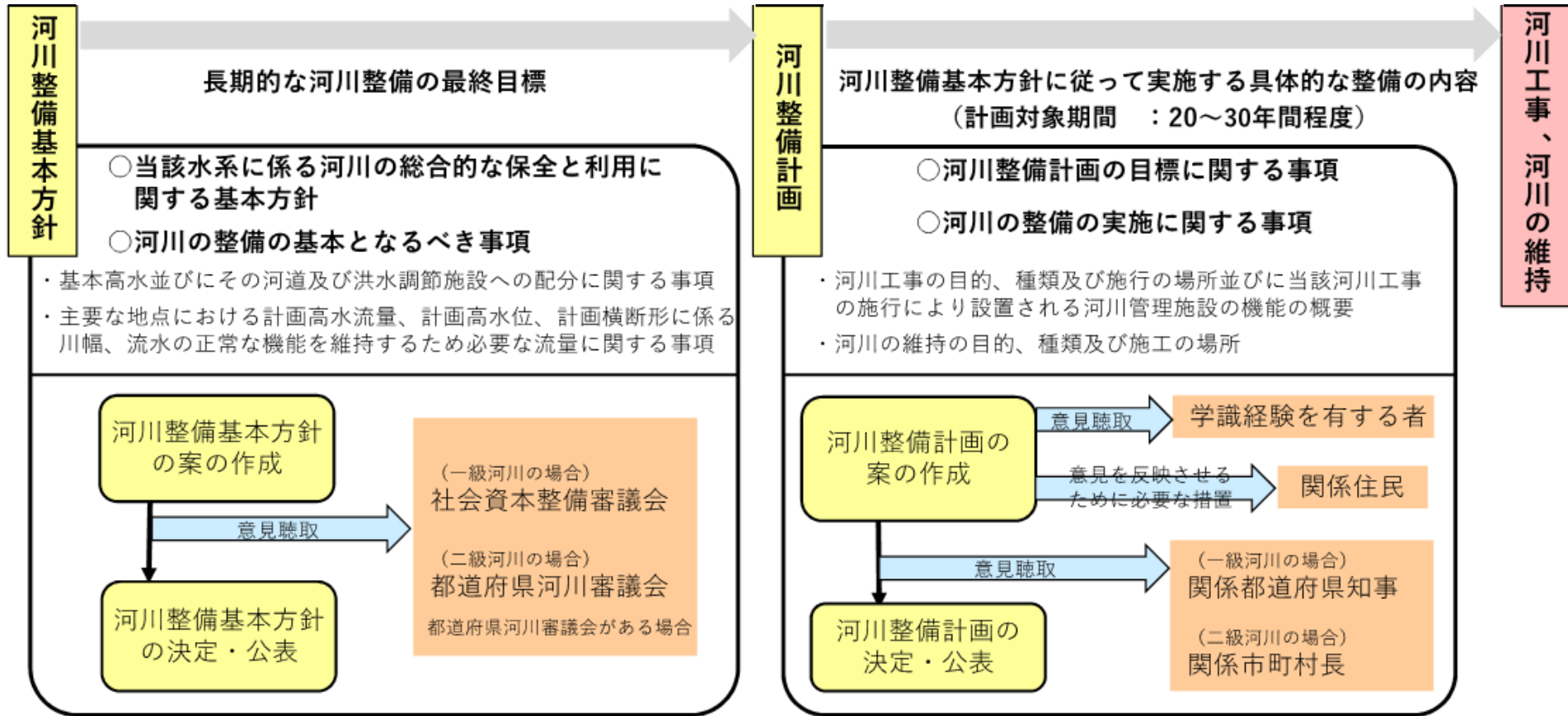
- 河川整備計画内容の点検の実施は、毎年審議
- 事業の再評価の審議は、5年以内に1度の審議、事後評価の審議は、完成後5年以内の審議
- 「気候変動を踏まえた治水計画のあり方」提言（令和3年4月30日改訂）に基づき、今後は河川整備基本方針、河川整備計画の見直しを行う。



6. 河川整備に関する新たな視点

河川整備に関する新たな視点(気候変動を踏まえた治水計画)

- 「河川整備基本方針」は、河川整備の基本的な方針を定めるもので、安倍川では平成16年6月に策定。
- 「河川整備計画」は、今後20～30年後の河川整備の目標や具体的な実施内容を定めるもので、地域の住民や学識経験者の意見や要望等を踏まえて、安倍川では平成20年3月に策定。



河川法（昭和39年7月10日法律第167号）（抄）

（河川整備計画）

第十六条の二 河川管理者は、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画（以下「河川整備計画」という。）を定めておかなければならない。

2 （略）

3 河川管理者は、河川整備計画の案を作成しようとする場合において必要があると認めるときは、河川に関し学識経験を有する者の意見を聴かなければならない。

4 河川管理者は、前項に規定する場合において必要があると認めるときは、公聴会の開催等関係住民の意見を反映させるために必要な措置を講じなければならない。

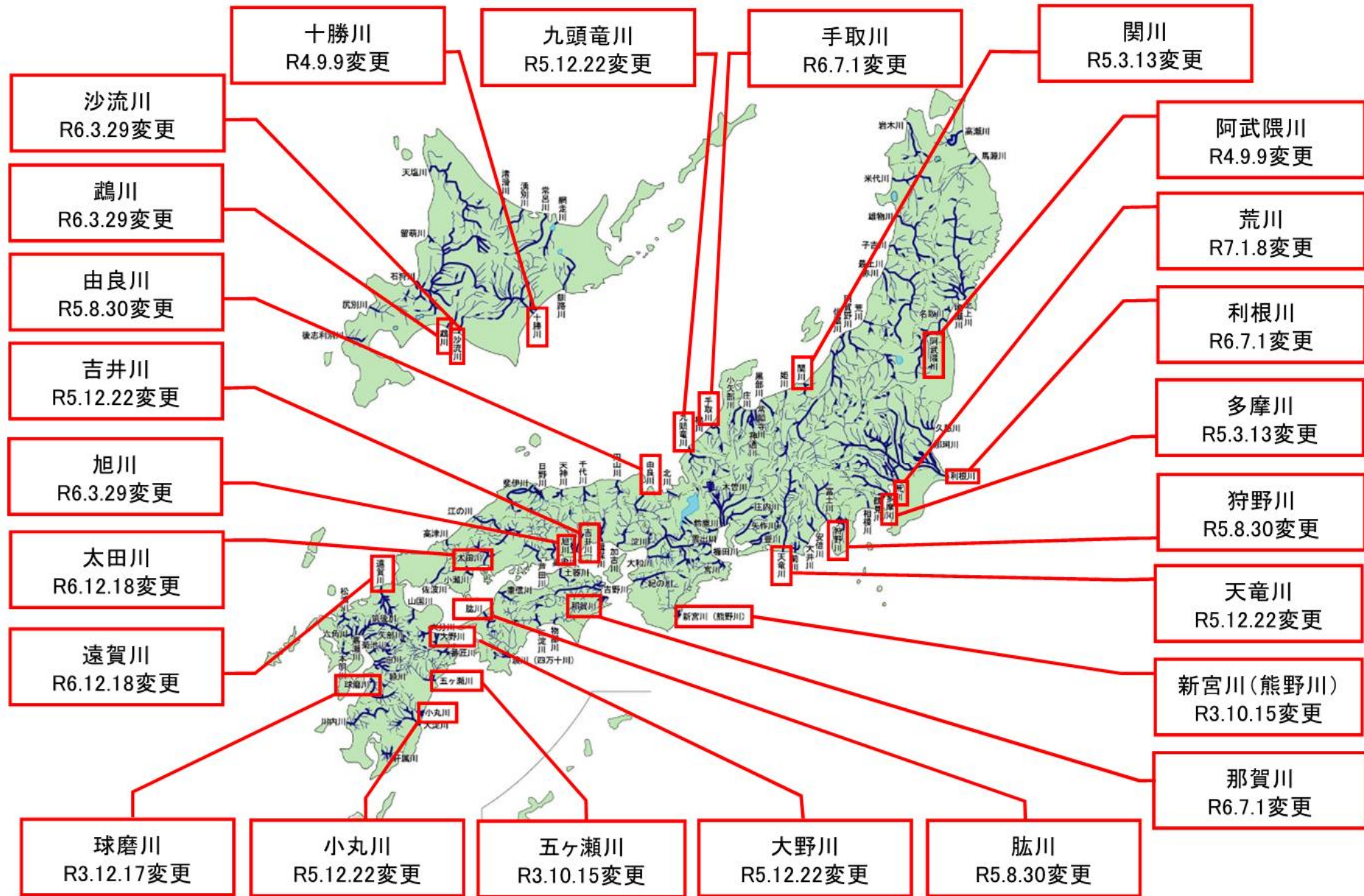
5 河川管理者は、河川整備計画を定めようとするときは、あらかじめ、政令で定めるところにより、関係都道府県知事又は関係市町村長の意見を聴かなければならない。

6 （略）

7 前三項から前項までの規定は、河川整備計画の変更について準用する。

河川整備に関する新たな視点(気候変動を踏まえた治水計画)

- 気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮した治水計画への見直しとして、全国で河川整備基本方針・河川整備計画の変更が行われており、24水系が河川整備基本方針を変更しているところである（令和7年1月現在）。



河川整備に関する新たな視点(河川環境の目標設定の考え方)

- 令和6年5月に「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」の提言がとりまとめられ、河川環境の整備と保全を進めるに当たっては、治水対策と同様に、目標を明確にして関係者が共通認識の下で取組を進めるべきであるとの考えが示され、河川環境の目標設定の考え方について提案がなされた。

「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方検討会」の提言の概要

現状

○平成9年の河川法改正により、治水などと同様に、河川環境の整備と保全が目的に位置づけられたことをはじめ、河川行政においては、多自然川づくりなど、様々な河川環境施策を進めてきた
○今後は、従来の河川環境施策に加え、近年の社会経済情勢等の変化を踏まえた充実が必要

（河川を取り巻く社会経済情勢等の変化）

気候変動による影響
河川管理施設等の老朽化
生産年齢人口の減少や働き方改革

↓

ネイチャーポジティブに向けた国際的な動き
企業の環境意識の向上
流域治水の推進を通じた流域住民の意識の変化
DXに象徴されるようなデジタル技術等の新技術

今後の河川整備等のあり方	
河川における取組	流域における取組
(1)河川環境の目標 治水対策と同様に、河川環境についても目標を明確にして、関係者が共通認識の下で取組を展開 ・「生物の生息・生育・繁殖の場」を河川環境の定量的な目標として設定 ・河川整備計画へ河川環境の定量的な目標を位置づけ、長期的・広域的な変化も含めて評価 ・河川や地域の特性を踏まえた目標の設定 など	(1)流域連携・生態系ネットワーク 流域治水の推進を通じた、流域が連携して取り組む機運の高まりを、流域の環境保全・整備にも展開 ・流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開 ・生態系ネットワーク協議会の取組の情報発信・共有 ・関係機関と連携した環境データの一元化や共同研究の促進 など
(2)生物の生息・生育・繁殖の場を保全・再生・創出 蓄積された知見や社会経済情勢等の変化を踏まえ、全ての河川を対象に、多自然川づくりを一層推進 ・調査、モニタリング等を通じ順応的に管理 ・災害復旧や施設更新を、ネイチャーポジティブを実現する機会と捉え、環境も改善 など	(2)流域のあらゆる関係者が参画したくなる仕組みづくり ネイチャーポジティブの動きや民間企業の環境意識の高まりを踏まえた仕組みづくりを推進 ・民間企業等による流域における環境活動の認証、官民協働に向けた支援や仕組みの充実 ・利用しやすい環境関連データの整備と情報発信 など

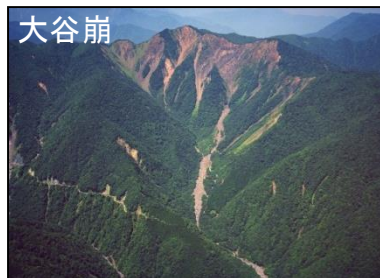
7. 総合的な土砂管理に関する取り組み

安倍川流砂系では、各領域で土砂管理に関して様々な課題が存在している。

【各領域の課題】

○土砂生産・流出領域では…

- ・安倍川に沿って糸魚川ー静岡構造線が走り、風化しやすい崩れやすい地質であるため土砂災害が発生しやすい。
- ・源流には日本三大崩れのひとつである「大谷崩」を有している。

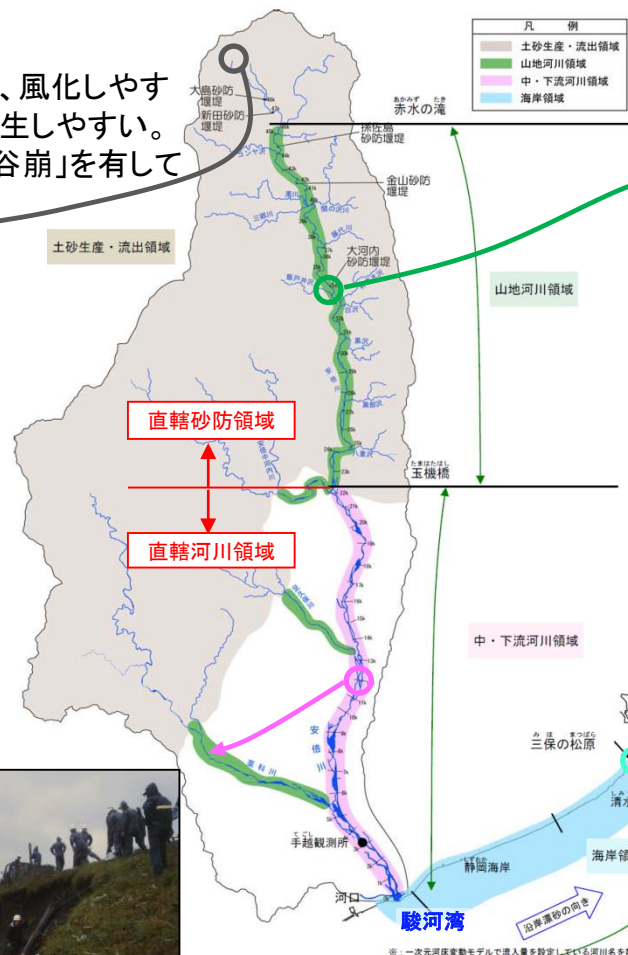


○中・下流河川領域では…

- ・上流からの土砂流出により河床が上昇し、流下能力が不足している。
- ・中小洪水においても、偏流により堤防や高水敷が侵食されるおそれがある。



H12.9出水による被災状況(左岸11.75k) S57.8出水による被災状況(左岸12k)



○山地河川領域では…

- ・砂防堰堤等の直下流において局所的な河床低下が生じている。



○海岸領域では…

- ・安倍川河口の左岸に広がる静岡・清水海岸では海岸侵食が進行している。



清水海岸の被災状況(H4)

「防災」、「土砂の連続性」の観点では、領域間で連携した流砂系一貫としての総合土砂管理が重要である。

全国の一級水系で初となる「安倍川総合土砂管理計画」の策定（H25.7.25策定）

＜本計画の特徴＞

- 1. 主要な地点において具体的な数値目標（通過土砂量）を示した全国初となる計画
- 2. 関係機関と連携して、各領域毎に実施する具体的な事業を検討していくうえでの指針となるもの

＜計画対象期間＞

土砂動態を評価する期間として、30年程度を設定

安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会・作業部会（H26.12）を立ち上げ、R6.12.10に第3回委員会・作業部会を開催。
これまでのモニタリング調査結果等を踏まえ、土砂管理対策として民間の砂利採取量の上限拡大や、土砂動態の重要な役割を果たしている「河口領域」を領域区分に追加するなど、計画変更に向けた方向性について審議し、了承いただいた。



安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会・作業部会

委員会		作業部会	
中央大学 研究開発機構 専任研究員（機構教授）	◎福岡 捷二	名古屋大学 大学院工学研究科 土木工学専攻 教授	○戸田 祐嗣
神戸大学 都市安全研究センター 教授	大石 哲	豊橋技術科学大学 大学院工学研究科 建築・都市システム学系 教授	加藤 茂
高知工科大学 システム工学群 教授	佐藤 慎司	静岡大学 学術院農学領域 教授	今泉 文寿
静岡大学 名誉教授	土屋 智	筑波大学 生命環境系 教授	内田 太郎
（公益財団）河川財団 河川総合研究所長	天野 邦彦	国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室 主任研究官	田端 幸輔
国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究部長	川崎 将生	国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室 主任研究官	野口 賢二
国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室長	瀬崎 智之	国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部 砂防研究室 主任研究官	赤澤 史顕
国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室長	柴田 亮	静岡県 交通基盤部 河川砂防局 河川企画課長	長谷川 欣之
国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部 砂防研究室長	鈴木 啓介	静岡市建設局土木部 河川課 参事課長	佐野 真己
静岡県 交通基盤部 河川砂防局長	山田 真史	国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川計画課長	奥山 聡俊志
国土交通省 中部地方整備局 河川部長	吉岡 大蔵	国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所副所長	伊知地 誠
国土交通省 中部地方整備局 静岡河川事務所長	阿部 聡		

◎委員長、○作業部会長

主な計画変更の方向性

- 領域について
 - 「河口領域」の追加
- 現状と課題について
 - 計画策定以降の課題追加
- 土砂管理対策について
 - 民間砂利採取量の上限拡大
 - 掘削土の河口部への土砂還元を追加
- モニタリング計画について
 - 近年のモニタリング技術の発展を踏まえ修正

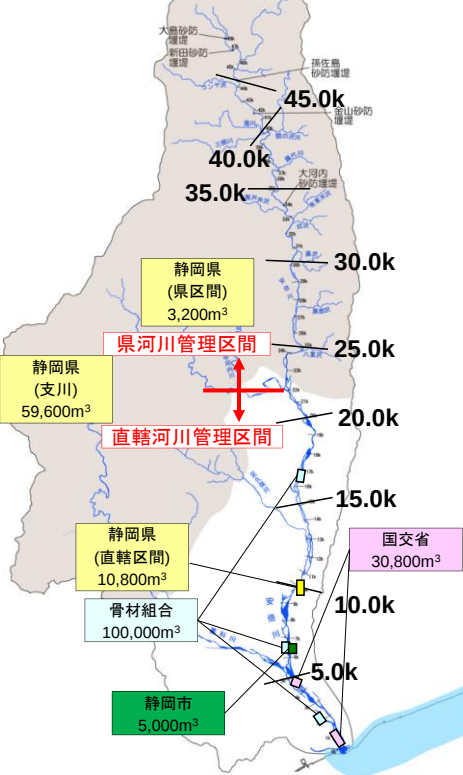


第3回委員会・作業部会 開催状況

総合的な土砂管理に関する取り組みの現状報告

H25年度以降、安倍川流砂系全体では、計画目標と同程度の毎年20万m³程度の掘削を行っている。

R5年度（実績） 砂利採取・河道掘削



砂利採取・河道掘削位置(R5年度実績)

【山地河川領域】

単位:千m³

採取者	区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
静岡県	安倍川	34.7	13.1	0	0	0	0	21.8	19.1	8.2	3.1	3.2
	その他(支川)	2.3	9.7	1.7	0	0	0	31.0	18.7	23.9	51.0	59.6
直轄	藁科川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8.0	0
合計		37.0	22.8	1.7	0	0	0	52.8	37.8	32.1	62.1	62.8

【中・下流河川領域】

単位:千m³

採取者	採取目的	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
骨材組合(重機)	販売	102.0	108.0	110.0	130.0	136.0	90.0	95.9	99.0	100.0	89.8	100.0
骨材組合(手拾い)	販売	2.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	1.0	0.6	0	0	0
静岡市	養浜(用宗・石部海岸)	10.0	10.0	8.0	10.0	8.5	9.4	5.9	7.7	7.4	6.0	5.0
静岡県	養浜(清水海岸)	52.8	80.0	98.5	37.3	12.0	55.0	17.1	75.4	55.1	48.3	10.8
直轄	一部養浜	20.1	0	0	23.2	15.0	20.0	108.0	178.5	89.7	20.4	30.8
合計		186.9	200.0	218.5	202.5	172.5	175.4	227.9	361.2	252.2	164.5	146.6

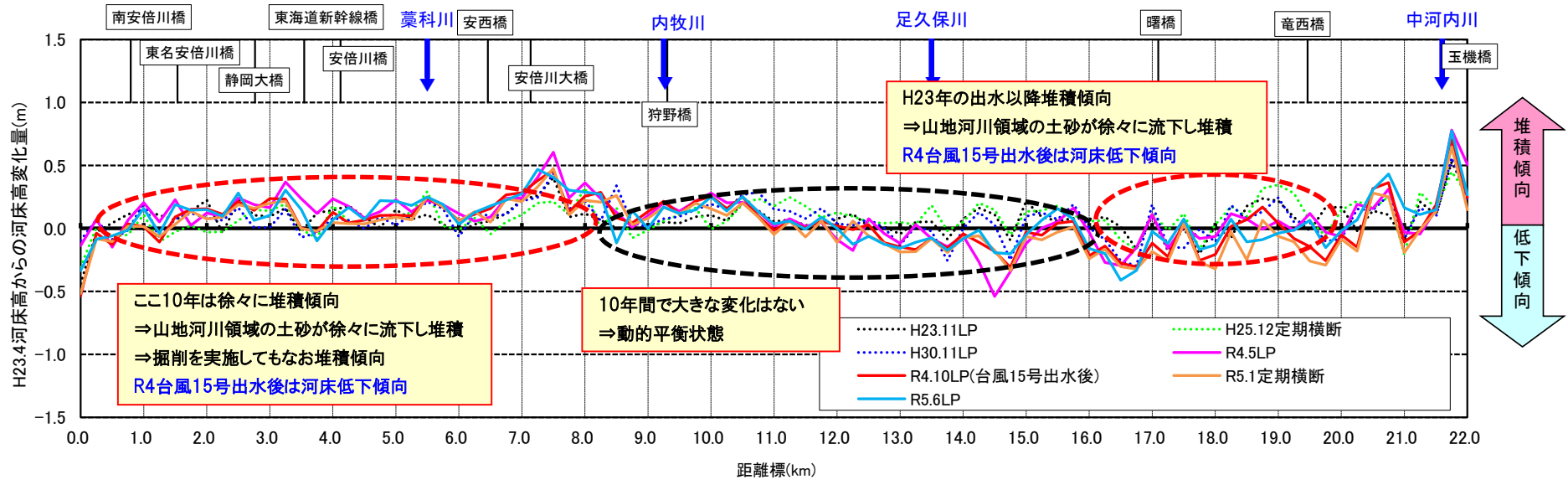
【海岸領域への搬出量】

単位:千m³

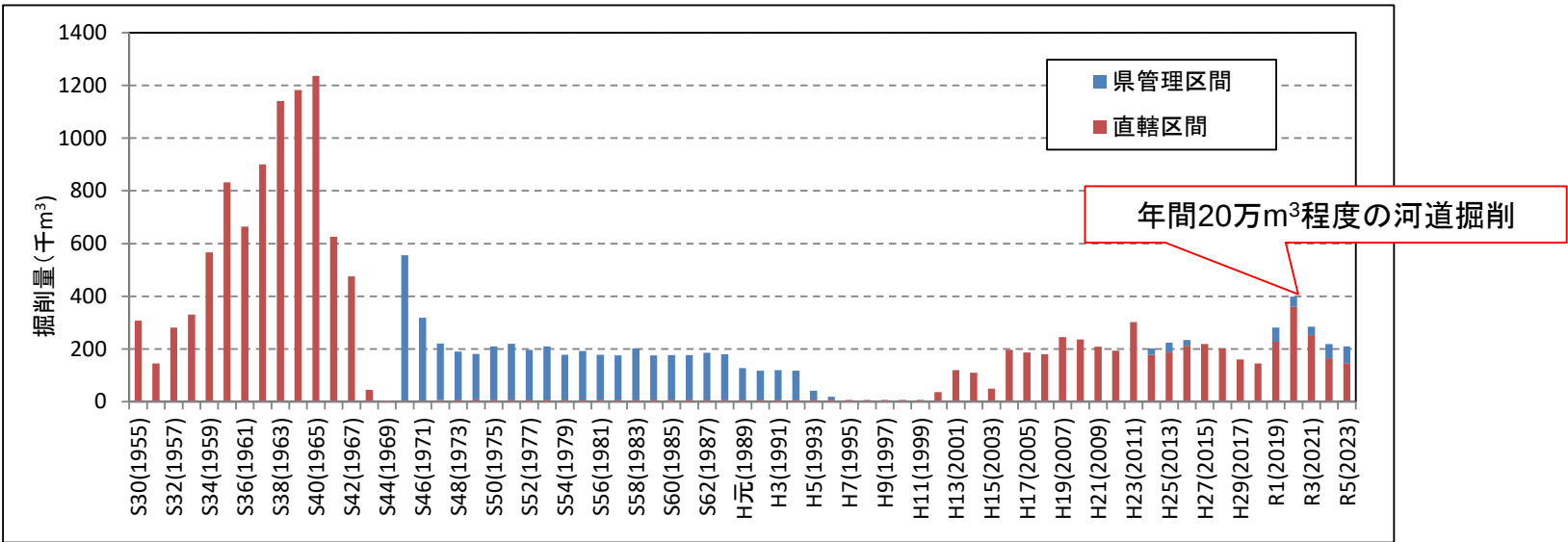
採取地	H25 養浜	H26 養浜	H27 養浜	H28 養浜	H29 養浜	H30 養浜	R1 養浜	R2 養浜	R3 養浜	R4 養浜	R5 養浜
山地河川領域	34.7	13.1	0	0	0	0	0	0	0	21.2	42.6
中・下流河川領域	72.9	80.0	98.5	50.6	27.0	44.6	160.3	243.7	152.2	68.6	41.6
合計	107.6	93.1	98.5	50.6	27.0	44.6	160.3	243.7	152.2	89.8	84.2
中・下流河川領域 安倍川流砂系以外 (用宗・石部海岸)	10.0	10.0	8.0	10.0	8.5	9.4	5.9	7.7	7.4	6.0	5.0

総合的な土砂管理に関する取り組みの現状報告

● 中・下流河川領域では、計画通りの掘削を実施しているものの、河床が高い状態が継続している。



平成23年4月からの河床高変化量



実績掘削量の変遷

総合的な土砂管理に関する取り組みの現状報告

- 中・下流領域における河道掘削は、現計画の20万 m^3 /年に対し、令和2年度以降、緊急掘削として40万 m^3 /年を上限とした掘削を実施している
- 最新の現況河道から掘削河道※1に達するまでは緊急掘削として掘削量を増やすことが必要であるが、その対応として、以下を実施することが挙げられ、今後予定されている安倍川総合土砂管理計画の土砂管理対策の変更案として検討を進めている
 - ①掘削河道に達するまでの当面の期間、砂利採取[民間活用]を約10万 m^3 /年から約15万 m^3 /年に上限を拡大※2
 - ②河道掘削[国(河川事業)]の土砂の運搬費縮減により掘削量を増やすことを目的に、距離が短い河口部付近に運搬し置土を実施

※1 掘削河道：大規模出水のピーク流量時に堆積が生じて、河川整備計画流量を計画高水位以下で流下可能となるように堆積分を考慮して掘削した河道

※2 砂利採取を再開した平成16年以降の実績砂利採取量は、多い年度で概ね約15万 m^3 /年であり、流砂系外に持ち出したとしても、養浜量の計画値(サンドリサイクル養浜5万 m^3 /年以上、サンドバイパス養浜8万 m^3 /年以上)を確保できれば、海岸領域では計画策定以降の砂浜幅は回復傾向であることを確認しており、海岸侵食への影響は無いと判断し設定

また、砂利採取実施者(民間)にヒアリングの結果、約15万 m^3 /年が実績可能な掘削量であることを確認している

■河口部付近への置土のイメージ



- ・安倍川左岸河口部付近を置土箇所として検討中
- ・土砂の運搬費縮減を目的に河口部付近に置土を行い、出水時に自然の営力で流すこと想定
- ・平面二次元河床変動解析により、置土の位置や形状の検討を実施中
- ・今後、試験施工を実施し、モニタリング・効果の検証をしながら進めていく予定
- ・実施にあたっては、運搬経路、施工方法、河川内の環境、静岡海岸管理者である静岡県との調整を進めていく必要がある